

上越地域消防事務組合人事行政の運営等の状況

上越地域消防事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に基づき、平成30年度の人事行政の運営等の状況をお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用者数

	平成31年4月1日採用	平成30年4月1日採用
消防職員	19人（再任用4人を含む。）	13人（再任用3人を含む。）

(2) 退職者数（平成30年度）

平成30年度退職者	計20人	内訳	定年退職 11人 任期满了 3人 勸奨退職 0人 普通退職 6人 死亡退職 0人
-----------	------	----	--

(3) 4月1日現在の職員数

平成30年4月1日現在	290人（男282人、女8人）
平成31年4月1日現在	289人（男281人、女8人）
対前年増減数	0人

(4) 所属別職員数

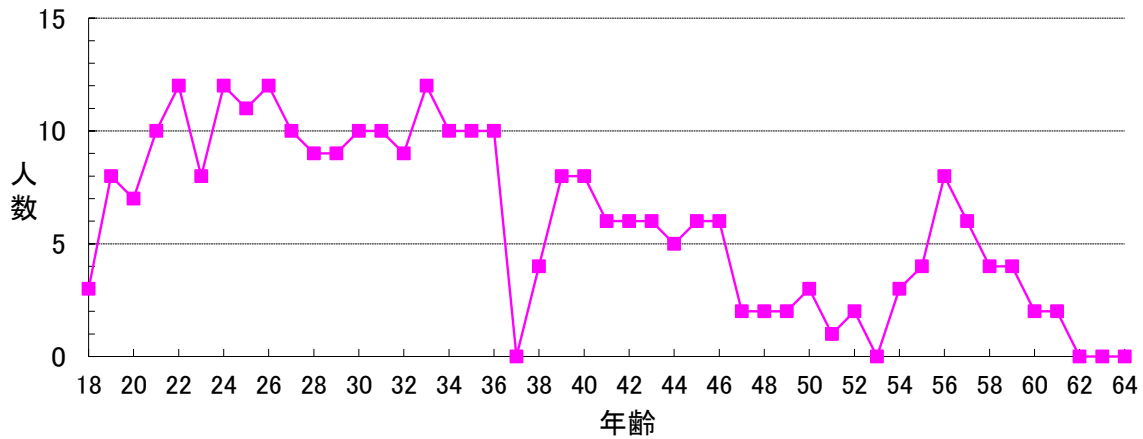
	所属名	職員数		対前年増減数 (人)
		平成30年	平成31年	
消防本部	消防長	1	1	0
	次長	1	0	△1
	総務課	16	16	0
	消防防災課（※1）	26	25	△1
	予防課	15	14	△1
署所	上越南消防署（※2）	76	77	1
	上越北消防署（※3）	51	51	0
	新井消防署	35	36	1
	頸北消防署	25	25	0
	頸南消防署	22	22	0
	東頸消防署	22	22	0

※1 通信指令室、救急室、広域応援対策室を含む

※2 高士分遣所を含む

※3 名立分遣所を含む

(4) 年齢別職員構成 (平成31年4月1日現在)



年齢	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
人数	3	8	7	10	12	8	12	11	12	10	9	9	10	10	9	12
年齢	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
人数	10	10	10	7	4	8	8	6	6	6	5	6	6	2	2	2
年齢	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65
人数	3	1	2	0	3	4	8	6	4	4	2	2	0	0	0	0

※単位：歳、人

2 職員の人事評価の状況

人事評価の実施状況

地方公務員法第23条の2及び人事評価に関する規程に基づき、全職員を対象に能力評価及び業績評価を実施しています。

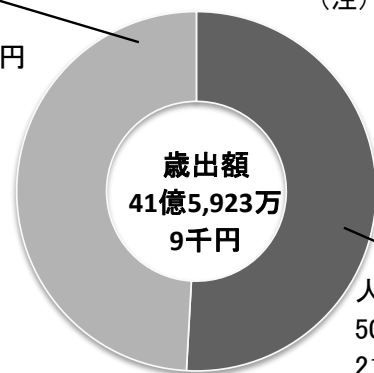
3 職員の給与の状況 (注) 上越市へ派遣している2人は除きます。

(1) 人件費 (平成30年度普通会計決算)

歳入額 ・ ・ 41億8,624万2千円

歳出額 ・ ・ 41億5,923万9千円

人件費以外の歳出
49.1%
20億4,276万5千円



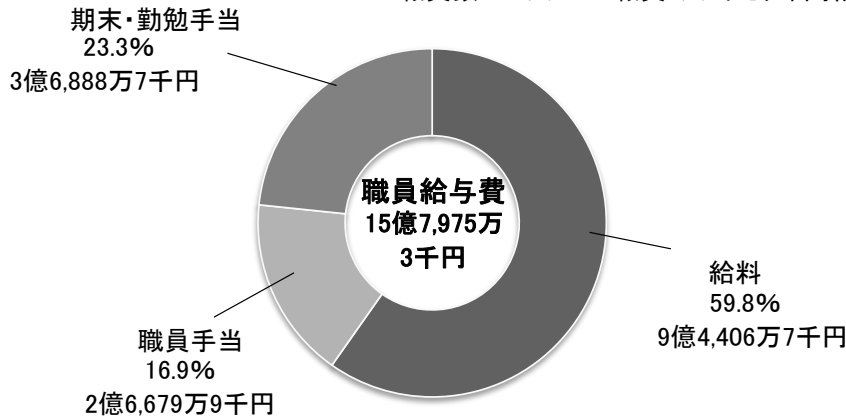
(注) 人件費には、特別職の報酬を含みます。

人件費
50.9%
21億1,647万4千円

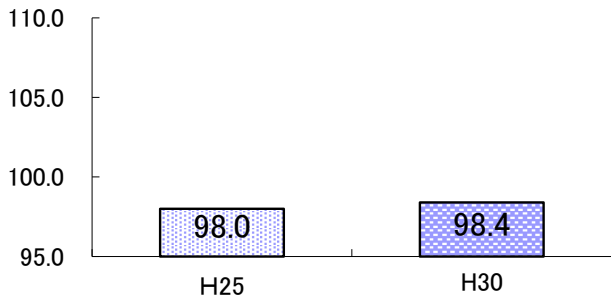
歳出額
41億5,923万
9千円

(2) 職員給与費（平成30年度普通会計決算）

職員数 288人 → 職員1人当たり年間給与費 548万5千円



(3) ラスパイレス指数



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額（平成30年4月1日現在）

区分	上越地域消防事務組合	
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
34.8歳	270,880円	336,623円

(注) 平均給与月額は平成31年4月に支給された給料のほかに、各種手当（扶養手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当等）を加えた額です。

(5) 職員の初任給（平成31年4月1日現在）

区分	上越地域消防事務組合 (国と同じ)	新潟県 (一般行政職)
	初任給	初任給
大学卒	180,700円	187,200円
高校卒	148,600円	153,000円

(6) 職員の経験年数別平均給料月額（平成31年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	265,900円	312,700円	361,625円
高校卒	224,780円	280,300円	

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の年数です。

(7) 等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成31年4月1日現在）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		人	%	階級	職名	人	人	%	段階
1級	係員の職務	60	20.8	消防士	係員	60	125	43.3	係員級
				合計					
2級	困難な所掌事務を行う係員の職務	65	22.5	消防副士長	係員	32	79	27.3	主任級
				消防士長	係員	33			
				合計					
3級	主任の職務	79	27.3	消防士長	主任	36	62	21.5	係長級
				消防司令補	主任(2)	43			
				合計					
4級	1 係長又はこれに相当する職の職務 2 困難な所掌事務を行う主任の職務	62	21.5	消防司令補	係長	7	13	4.5	副課長級
				消防司令	係長	48			
				消防司令	隊長	5			
				消防司令	副隊長	2			
				合計					
5級	副課長、消防副署長又はこれらに相当する職の職務	13	4.5	消防司令	副課長(1)	4	9	3.1	課長級
				消防司令	副署長	4			
				消防司令	分遣所長	2			
				消防司令	室長	3			
				合計					
6級	課長又は消防署長の職務	9	3.1	消防司令長	課長	3	0	0.0	次長級
				消防司令長	消防署長	6			
				合計					
7級	1 次長の職務 2 困難な所掌事務を行う課長等の職務で任命権者が指定するもの	0	0.0	消防監	次長	0	1	0.3	消防長級
				合計					
8級	消防長の職務	1	0.3	消防正監	消防長(1)	1	289	100.0	合計
				合計					
合計		289	100.0						

- (注) 1 上越地域消防事務組合の給与条例に基づく給料表の級で区分した職員数です。
2 職名の()内は再任用の人数(内数)であることを表します。

(8) 昇給への勤務成績の反映状況

所属長からの昇給日前1年間の勤務状況及び成績証明に基づき昇給を行っています。

(9) 職員手当 (平成31年4月1日現在)

① 期末・勤勉手当

上越地域消防事務組合	国
1人当たり平均支給額 (平成30年度) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.85月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.85月分
役職に応じた加算措置 ・ 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%

② 退職手当 (平成31年4月1日現在)

(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給額) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 19.6695月分 24.586875月分	勤続20年 19.6695月分 24.586875月分
勤続25年 28.0395月分 33.27075月分	勤続25年 28.0395月分 33.27075月分
勤続35年 39.7575月分 47.709月分	勤続35年 39.7575月分 47.709月分
最高限度額 47.709月分 47.709月分	最高限度額 47.709月分 47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2~45%加算)

③ 地域手当

支給対象地域	新潟市
支給率	3%
支給対象職員数 (平成30年度)	1人
国の支給率	3%

(注) 地域手当は民間賃金・物価が特に高い地域に勤務する職員に対し、在勤する期間に限って支給する手当です。

④ 特殊勤務手当

支給職員1人当たり平均支給額	5千円
職員全体に占める手当支給職員の割合	67.9%
手当名	災害出動手当
	救急業務手当
	夜間消防業務手当

⑤ 時間外勤務手当

支給実績 (平成30年度)	59,500千円
職員1人当たり平均支給月額 (平成30年度)	18千円
支給実績 (平成29年度)	65,058千円
職員1人当たり平均支給月額 (平成29年度)	19千円

⑥その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	上越地域消防事務組合	国の制度と異なる内容
扶養手当	平成30年度から段階的に見直しを行い、令和2年度に制度移行 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 （16歳～22歳の子1人につき5,000円加算） ・父母等 6,500円	・1年遅れて平成30年度から段階的な見直しを実施 ・国では、行政職俸給表（一）8級以上職員等の場合は、配偶者及び父母等に係る支給額を3,500円に減額
住居手当	○借家 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円（家賃55,000円以上の場合）まで支給	なし
通勤手当	○交通機関（電車、バス）利用者 負担している運賃の額に応じて、1か月当たり最高55,000円まで支給 ○交通用具使用者（自動車等使用者） 2,900円～44,100円 ○交通機関と交通用具を併用し、パークアンドライドにより駐車場等の利用料金を負担している場合 当該料金の1/2（3,000円を限度）	・交通用具使用者の距離区分及び金額 ・パークアンドライドに係る利用料金（県と同様の制度であり、国の制度とは異なる。）

（10）特別職の報酬等（平成31年4月1日現在）

区分	報酬年額	期末手当	退職手当
報酬	議長	136,000円	—
	副議長	100,000円	
	議員	93,000円	
	管理者	210,000円	
	副管理者	183,000円	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（平成31年4月1日現在）

区分	勤務時間		休日等
	始業時刻	終業時刻	
毎日勤務者	8:30	17:15	・日曜日及び土曜日 ・国民の祝日 ・年末年始（12月29～31日、1月2～3日）
	1週間当たり38時間45分勤務		
三部勤務者	8:30	翌日の8:30	・任命権者が定める日 ・国民の祝日 ・年末年始（12月29～31日、1月2～3日）
	1週間当たり38時間45分勤務		

5 職員の休業の状況

(注) 上越市へ派遣している2名は除きます。

(1) 休暇の取得(平成30年1月1日～平成30年12月31日)

休暇の種類	対象者数	1人当たり平均取得日数
年次休暇	295人	8日7時間
特別休暇	295人	4日3時間
病気休暇	9人(取得者数)	42日6時間

(2) 育児休業及び部分休業の取得(平成30年度)

育児休業	0人
育児部分休業	0人

6 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成30年度)

(1) 分限処分の件数及び処分手由

処分名	件数	事由
休職	2件	心身の故障

(2) 懲戒処分の件数及び処分手由

0件

7 職員のサービスの状況(平成30年度)

営利企業等への従事許可の事由別人数

事由	人数
農業	3人
農家組合等	2人
自治会役員等	4人
スポーツ指導者等	1人
合計	10人

8 職員の退職管理の状況(平成30年度)

(1) 規制対象者数(平成29年4月1日～平成31年3月31日の間に離職した者)

規制対象者数 27人

(2) 任命権者への届出数

届出数 1件

(注) 任命権者への届出は、規制対象者のうち、在職時、「課長級以上の職」にあった離職した者が対象です。

9 職員の研修の状況 (平成30年度)

(1) 教育機関研修

ア 消防大学校

学 科	期 間	人 数
幹部科	47日	2人
火災調査科	50日	1人
危険物科	31日	1人
指揮隊長コース	11日	1人
NBCコース	19日	1人

イ 新潟県消防学校

学 科	期 間	人 数
初任科	前期	108日 5人
	後期	104日 4人
救助科	21日	1人
高度救助コース	10日	1人
救急科	前期	36日 6人
	後期	36日 7人
火災調査科	11日	2人
予防査察科	10日	2人
操法審査員研修	3日	2人
警防科	17日	3人
中級幹部科	8日	3人

(2) 本部研修・派遣研修・所属研修 (OJT)

研修項目	主な研修内容		人数
本部研修	階層別研修	昇任者研修、安全運転研修、指令室研修、救急隊員生涯教育研修、危険物実務研修ほか	887人
	派遣・専門研修	消防防災研究講演会、原子力防災研修、国際救助隊セミナー、火災原因調査研修ほか	906人
	総合訓練	緊急消防援助隊全国合同訓練、水質汚濁対策訓練、関川・姫川水防訓練ほか	255人
所属研修 (OJT)	基本研修・訓練	新職員研修、公文書研修、予防業務研修、ポンプ操法訓練、機関操作訓練ほか	/
	応用研修・訓練	通信指令室員口頭指導研修、特殊災害合同訓練、大規模震災対応訓練ほか	
	伝達研修	ポンプ操法伝達研修、緊急消防援助隊全国合同訓練報告会ほか	
自己啓発研修	自主研修	予防初級者研修、健康管理研修ほか	/

10 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成30年度）

（1）健康診断の実施

定期健康診断	受診者数	276人	（注）人間ドック受診者を含む
深夜勤務者健康診断	受診者数	219人	

（2）公務災害及び通勤災害の認定

公務災害 2件

通勤災害 0件

11 上越地域消防事務組合公平委員会の業務の状況（平成30年度）

（1）勤務条件に関する措置の要求

0件

（2）不利益処分に関する審査請求

0件